

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	デジタルアーツ株式会社
【英訳名】	Digital Arts Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 道具 登志夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 眞田 久雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03-5220-1160（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 眞田 久雄
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計期間	第19期 第1四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	570,411	650,318	2,906,808
経常利益(千円)	3,355	20,021	726,149
四半期(当期)純利益(千円)	2,032	11,973	444,265
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,032	11,973	444,265
純資産額(千円)	3,168,563	3,540,919	3,568,231
総資産額(千円)	4,069,945	4,449,404	4,562,743
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.15	0.87	32.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	0.15	0.86	32.15
自己資本比率(%)	74.9	77.3	75.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出時（平成25年8月13日）現在において、当社グループが判断したものであります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、長らく先行き不透明な状況が続いておりましたが、昨年12月に発足した新政権による経済政策への期待感などから、行き過ぎた円高の是正や株価の上昇など、明るい兆しが見られるようになってまいりました。IT市場においても、企業のシステム投資の大幅な拡大は実感できないものの、投資に対する慎重な姿勢は下げ止まりつつあります。このような状況の中、当社グループは、既存事業の推進はもとより、メールセキュリティ事業の基盤拡大と新規事業への取り組みとして、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社との戦略的業務提携及び事業譲受や米国Polkast LLCとの資本業務提携及び国内子会社の設立を行いました。

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、公共向け市場での販売が前期に引き続き好調に進んだことや家庭向け市場でのスマートフォン向けフィルタリングソフトの販売が予想通りに進展したことで、650,318千円（前年同期比114.0%）と前年同期を上回り好調に推移しました。また、売上原価は201,516千円（前年同期比112.9%）、販売費及び一般管理費は431,540千円（前年同期比110.8%）となり、計画通りに推移しました。この結果、営業利益は17,262千円（前年同期比760.1%）、経常利益は20,021千円（前年同期比596.8%）、四半期純利益は11,973千円（前年同期比589.2%）となりました。売上高及び経常利益等の利益額ともに好調に推移しております。

各市場の業績は次の通りです。

#### 企業向け市場

主力商品であるWebフィルタリングソフト「i-FILTER」並びに電子メールフィルタリングソフト「m-FILTER」は、旺盛なクラウドニーズから、これらのクラウド製品の販売が順調に推移いたしました。また、企業におけるスマートデバイスの普及に併せて前期より本格的に提供を開始した「i-FILTER ブラウザー」は、大手MDMベンダー各社との協業などを積極的に推進したことで、大手企業を中心に販売が順調に推移し、当第1四半期末までに5万ライセンスを超えました。一層の事業推進に向けて、協業先各社との共同セミナーなどの販売促進活動も継続しました。

既存事業の基盤拡大の取り組みとしては、平成25年6月4日付で金融機関のセキュリティ対策において高い導入実績と信頼を誇るNRIセキュアテクノロジーズ株式会社とメールセキュリティ事業の戦略的業務提携及び電子メール誤送信防止ソリューション「SecureCube / Mail Adviser」、情報資産の識別・整理ソリューション「SecureCube / Labeling」の2製品の事業譲受に合意いたしました。既存「m-FILTER」と当該製品との販売を一体化することで、企業の規模に関わりなく幅広いメールセキュリティニーズへの対応が可能となり、平成25年7月1日からの販売を開始いたします。

また、新規事業への取り組みとして、平成25年5月7日付で公表いたしましたとおり、米国子会社であるDigital Arts Investment, Incを通じて、米国でアプリケーションクラウドサービスを展開するPolkast LLCと業務提携するとともに当該サービスを日本国内で提供するための子会社ポルクキャスト・ジャパン株式会社を設立し、日本国内販売に向けた共同開発に着手しました。

この結果、企業向け市場の売上高は、331,975千円（前年同期比101.7%）となりました。

#### 公共向け市場

地域に密着した営業活動を継続的に展開した結果、自治体及び文教を中心に「i-FILTER」と「m-FILTER」の販売が前期に引き続き好調に推移しました。特に、文教市場では、関東圏で県教育委員会による県立高校への「i-FILTER」一括導入や市教育委員会への「m-FILTER」の導入がありました。自治体では、関東圏における県庁での導入に加え、市役所や町役場といった中小規模の地方自治体において「i-FILTER」や「m-FILTER」の導入が進みました。

この結果、公共向け市場の売上高は216,872千円（前年同期比127.1%）となりました。

#### 家庭向け市場

スマートフォン向けフィルタリングソフト「i-フィルタ」（iOS版及びAndroid版）は、携帯電話事業者との連携やOEM提供をはじめとした有料サービスの提供により販売が順調に推移しました。

この結果、家庭向け市場の売上高は、101,471千円（前年同期比138.3%）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、税金の納付等による現預金の減少36,290千円、売掛金の減少173,749千円、ソフトウェアの開発に伴う無形固定資産の増加24,947千円、投資その他の資産の増加64,185千円等により、前連結会計年度末に比べ113,338千円減少し、4,449,404千円となりました。

### (負債)

負債は、未払金の減少59,000千円、未払費用の増加98,286千円、税金の納付による未払法人税等の減少144,797千円、未経過保守売上による前受金の増加24,874千円等により、前連結会計年度末に比べ86,026千円減少し、908,485千円となりました。

### (純資産)

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加11,973千円、配当による利益剰余金の減少69,115千円、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による自己株式の減少25,156千円、新株予約権の減少17,406千円及び資本剰余金の増加22,079千円により、前連結会計年度末に比べ27,312千円減少し、3,540,919千円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,805千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株でありま す。
計	14,133,000	14,133,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	13,991,670	14,133,000	-	713,590	-	700,222

(注) 平成25年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年2月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 138,230	138,230	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	141,330	-	-
総株主の議決権	-	138,230	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手 町一丁目5番1号	3,100	-	3,100	2.19
計	-	3,100	-	3,100	2.19

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,070,002	2,033,711
売掛金	807,972	634,223
有価証券	100,775	100,788
製品	8,365	15,822
繰延税金資産	63,197	63,197
その他	53,768	62,296
流動資産合計	3,104,081	2,910,039
固定資産		
有形固定資産	126,674	118,245
無形固定資産		
ソフトウェア	718,422	723,237
その他	65,786	85,919
無形固定資産合計	784,209	809,157
投資その他の資産	547,778	611,963
固定資産合計	1,458,662	1,539,365
資産合計	4,562,743	4,449,404
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,178	27
未払法人税等	155,190	10,392
賞与引当金	76,699	54,078
前受金	443,219	468,093
その他	285,200	343,784
流動負債合計	962,488	876,376
固定負債		
資産除去債務	31,389	31,476
その他	633	633
固定負債合計	32,022	32,109
負債合計	994,511	908,485
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	700,222	722,302
利益剰余金	2,215,241	2,158,099
自己株式	180,518	155,362
株主資本合計	3,448,536	3,438,630
新株予約権	119,695	102,289
純資産合計	3,568,231	3,540,919
負債純資産合計	4,562,743	4,449,404

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	570,411	650,318
売上原価	178,531	201,516
売上総利益	391,880	448,802
販売費及び一般管理費	389,609	431,540
営業利益	2,271	17,262
営業外収益		
受取利息	172	616
受取手数料	84	74
為替差益	1,141	2,647
雑収入	3	10
営業外収益合計	1,401	3,348
営業外費用		
株式交付費	317	437
消費税等差額	-	151
営業外費用合計	317	588
経常利益	3,355	20,021
特別利益		
新株予約権戻入益	567	132
特別利益合計	567	132
特別損失		
固定資産除却損	416	-
特別損失合計	416	-
税金等調整前四半期純利益	3,506	20,153
法人税等	1,474	8,180
少数株主損益調整前四半期純利益	2,032	11,973
四半期純利益	2,032	11,973

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,032	11,973
四半期包括利益	2,032	11,973
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,032	11,973

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	84,865千円	108,659千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,095	600	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(注) 配当の総額及び1株当たり配当額は東京証券取引所上場記念配当の総額20,523千円、1株当たり150円を含むものであります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

新株予約権の行使による新株発行に伴い、当第1四半期連結会計期間において資本金が15,601千円、資本剰余金が15,599千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が713,590千円、資本剰余金が700,222千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	69,115	500	平成25年3月31日	平成25年6月25日	利益剰余金

(注) 配当の総額及び1株当たり配当額は東京証券取引所一部指定記念配当の総額27,646千円、1株当たり200円を含むものであります。なお、当社は平成25年2月28日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っており、当第1四半期連結累計期間の1株当たり配当額については、当該分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第1四半期連結会計期間において、新株予約権の行使に伴い自己株式を処分いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において、資本剰余金が22,079千円増加し、自己株式が25,156千円(43,200株)減少しております。これにより、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が722,302千円、自己株式が155,362千円(266,800株)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円15銭	0円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,032	11,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,032	11,973
普通株式の期中平均株式数(株)	13,775,942	13,839,140
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円15銭	0円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	19,476	56,112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>新株予約権</p> <p>平成17年6月20日決議 潜在株式の数 48,600株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 42,700株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 86,800株</p> <p>平成21年6月24日決議 潜在株式の数 91,000株</p>	<p>新株予約権</p> <p>平成17年6月20日決議 潜在株式の数 46,200株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 41,300株</p>

当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

デジタルアーツ株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 久保 幸年  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 瀬尾 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。